

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	初等教育関係（GPE）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	103,137千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的： ・ミレニアム開発目標（MDGs）の目標2及び、万人のための教育（EFA）にある「初等教育の完全普及」達成のため、2002年に「ファースト・トラック・イニシアティブ（FTI）」として世界銀行（世銀）の主導で設立、2011年に「教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）」に名称変更。 ・2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、目標4として教育分野の目標が明記され、同年11月に2030年までの教育分野の国際目標として「Education 2030 行動枠組」が採択されたことを受け、それらの新たな国際目標を達成するため、基礎教育支援に重点を置きつつ、GPE 基金を通じた、途上国の教育セクターの資金・能力構築・データ整備・政策策定の4つのギャップを埋めることを目的に、無償資金を供与する。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、主として、途上国の教育セクター計画策定、能力構築、データ整備、政策策定等への支援に充てられる。GPEの支援により、教育分野の持続可能な開発目標であるSDG4の達成促進を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・2016年から2020年にかけてのGPEの教育協力に係る戦略計画である「GPE2020」において、その目標として（1）質の高い授業と学習を通じた学習成果の改善及び学習格差の是正、（2）ジェンダー、障害、民族、紛争、あるいは脆弱性などに起因する教育機会の格差の是正、特に最貧困層を含め、すべての人々に対する包摂的な教育機会の提供、（3）公平かつ質の高い教育サービスをすべての人々に提供するため、教育システムを強化及び効率化する、の3点を掲げている。</p> <p>・GPEは、22か国のドナー国、EU、市民社会や他の国際機関、民間セクター等がパートナーとして参加し、65か国以上の開発途上国を支援対象としている。途上国の質の高い教育セクター計画の策定支援において、高い評価を受けている。また、GPEの支援を通じ、途上国政府は学習成果評価システム及び教員養成・研修の強化、教育マネジメント情報システムの構築等を実施している。</p> <p>・GPEは、無償資金を提供することにより、学校施設、教材などの教育資源を最も脆弱なコミュニティに配分することに貢献。GPEの無償資金の6割は世界の無就学児童の3分の2が居住する脆弱国あるいは紛争国に供与されている。（難民児童の45%が支援対象のGPEの開発途上国パートナー国に居住。）（注：GPEの開発途上国パートナー国は2017年末時点で65か国。パートナー国は、教育セクター計画の開発と実施、国内の教育予算の増加・強化等に取り組むことが求められる。）</p> <p>・2016年の成果の一例として、GPEによって基礎教育の支援を受けた児童の累積数は、ベースラインとなる7.2百万人（2015年）から目標値を11.3百万人と設定したところ、13.2百万人を達成。その内、紛争国や脆弱国における児童の数は、目標値である7.2百万人に対して10.4百万人に達し、女子児童の数も目標値5.4百万人に対して6.3百万人を達成した。なお、2017年の実績・成果については2018年6月に発表される予定。</p> <p>・GPEの取組の成果は、年次報告書の形で加盟各国に配布するほか、ホームページやSNS（理事会議長と事務局長は自身のツイッター・アカウントを持ち頻りに情報を発信）で広く一般に向けて発信している。また、国連本部や世銀の各種イベントにおいてブースを設け、直近の成果を映像等を用いて分かりやすくアピールするなど、GPEのビジビリティの向上に取り組んでいる。</p> <p>・GPEは、様々な国際機関と教育セクターに限らず、保健、ジェンダー、子どもの福祉など多岐にわたる分野で連携している。例えば、世銀、アジア開発銀行、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）、国際連合児童基金（UNICEF）は、GPEの実施機関として協力している（UNESCOとUNICEFは、GPEの理事会にも参加）。また、国際協力機構（JICA）を含む二国間援助機関との間で政策対話やシステム強化の支援を通じ、連携を深めている。</p> <p>・GPEの最高意思決定機関である理事会の議席は、各ドナーグループの中で割り振られている。日本は、米国、オーストラリア、韓国と同じグループに所属しており、2018年5月時点で米国が理事、オーストラリアが理事代理を務めている。日本は理事会前に両国に対し電話会談やメールを通じて意見をインプットし、理事会で日本の意見が適切に反映されるよう努めている。</p>						

<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 GPE は、世銀によってホストされている基金であるため、個別の外部監査は受けていない。 ・内部監査 上記理由と同様、GPE は世銀の金融仲介基金であるため、世銀の内部監査の下にある。世銀（管財人）による GPE 基金についての財務報告は四半期ごとに行われている。 ・財政状況の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・報告・提出月：2017 年 9 月（2016 年度） ・財政報告の内容につき、特段の指摘事項なし ・GPE 基金は、世銀の金融仲介基金（Financial Intermediary Funds）であり、世銀が管財人（Trustee）として、定期的に財務報告を行っている。その報告については、GPE のホームページから閲覧可。https://www.globalpartnership.org/funding ・2013 年 11 月の理事会で合意されたガバナンス改革により、理事会の下に調整委員会を設置し、年 2 回の理事会では処理しきれない決定事項について、理事会の権限委任により意志決定を行うこととしたほか、理事会に対する意志決定勧告を行う技術委員会として、戦略・政策委員会、国別無償・実績委員会、ガバナンス・倫理・リスク・財政委員会を設置した。 ・2016 年 12 月の理事会で合意されたガバナンス改革により、技術委員会は更に、ファイナンス・リスク委員会、ガバナンス・倫理委員会、グラント・パフォーマンス委員会、戦略・インパクト委員会の 4 委員会に再編された。 ・2017 年 3 月、GPE 加盟国への資金拠出のオプションを増やし（イヤーマーク（使途の特定）条件の緩和等）、民間資金を含め、教育分野への資金を増やすことを目的に、新しい資金調達・管理枠組（FFF）を構築。2018 年 3 月に事務局はリスク調査を実施。 ・GPE は IATI（International Aid Transparency Index）の基準に準じた情報を定期的に開示。 ・GPE は、英国国際開発省（DFID）の評価によると、2014 年では B ランク、2015 年及び 2016 年の評価は A ランクであった。2015 年のレポートでは「GPE は 2014 年の改善提案の大半において進捗を示しており、2015 年は A ランクを付与する。」と評価している。 ・2017 年から 2018 年にかけて、GPE は初めて国際機関評価ネットワーク（MOPAN）による評価を受けており、評価結果は 2019 年初旬に通知される見込み。 ・GPE のガバナンスやマネジメントについて報告及びレビューを実施する GPE の理事会の議席は各ドナーグループに割り振られており、日本が所属するグループでは、2018 年 5 月時点で米国が理事、オーストラリアが理事代理を務めているため、理事会前に両国に対し日本の意見をインプットし、理事会で日本の意見が適切に反映されるよう努めている。また、GPE 幹部の来日等の機会を捉え、透明性のある財政マネジメントの重要性についてインプットするなど、日本の意見の伝達や働きかけに努めている。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GPE は、2001 年のジェノバ・サミット後に発足した G8 教育タスク・フォースの提言を受けて設立された開発途上国の教育における唯一のグローバルファンドであり、その活動は、日本が外交の重要な柱として位置づけている人間の安全保障及び SDGs の推進に大きく貢献している。包摂的かつ公正な質の高い教育の確保を支援することは他の全ての開発目標の進展にも大きく貢献するものであり、SDGs を積極的に推進する日本にとって、GPE をパートナーとして支援する意義は大きい。拠出金による直接の成果は、上記 1 のとおり。 ・GPE において、日本が所属するグループの理事、理事代理である米国、オーストラリアに対し、理事会前に両国に対し日本の意見をインプットすることで、GPE の戦略枠組である GPE2020 に、日本が重視する女子教育支援や緊急時・紛争下における教育支援が明記された。 ・日本が二国間で支援を行うことが困難な地域においても、GPE への拠出を通じて、支援を行うことが可能となっている。また、日本が二国間の支援で確立させた教育モデルを GPE の資金で更に拡大・普及させるなど、日本の支援の補完的役割も果たしている。 ・ジュリア・ギラード GPE 理事会議長は 2017 年 12 月に訪日し、河野外務大臣を表敬した。また、それに先立つ 2017 年 8 月には、オルブライト GPE 事務局長が訪日し、鈴木外務省地球規模課題審議官と意見交換を行うなど、GPE のハイレベルが定期的に訪日し、日本側の政務レベル等との意見交換を実施している。担当レベルでも年 2 回の理事会の機会での直接対話も含め、メールや電話を通じて日常的に意見交換を行っており、これらを通じて日本の教育協力政策などを伝え、GPE の支援事業に反映させている。 ・日本公文教育研究会は理事会グループの加盟組織であり、GPE 増資会合等に出席している。また、教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）からは、毎年、日本政府への GPE への

	<p>更なる支援と関与の強化に係る要望が出されている。JNNEは、他国のNGOと連携し、2018年2月に開催されたGPE増資会合に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は、毎年2回開催される理事会等にオブザーバーとして出席することにより、GPEの活動方針・優先議題を把握するとともに、日本外交の方針と同方針におけるGPEの有用性を伝達し、これに合致した取組との連携を強化している。また、GPE幹部やドナー担当者の来日等の機会を捉え、日本の意見の伝達や働きかけに努めている。 ・日本は、日本が所属するドナーグループの理事、理事代理である米国、豪州とは、メールや電話会談を通じて意見交換を行っており、理事会のほか、各委員会の前に日本の意向をインプットできる関係を構築している。例えば、2017年3月、教育協力分野への資金を増やすことを目的に、新しい資金調達・管理枠組（FFF）の設置が承認されたが、その際にもイヤーマーク条件の緩和等、ドナーの資金拠出オプションを増やすことに関する日本の意見が反映されている（その結果、2017年、初めて補正予算にてGPEがチャドで実施する紛争下の緊急教育支援に対して使途を特定して拠出を行った）。 																				
4 日本人職員・ポストの状況等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>加盟国等の数</th> <th>全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</th> <th>うち、 日本人職員数</th> <th>うち、 日本人幹部職員数</th> <th>日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</th> <th>日本人職員数 (前年同時期)</th> <th>日本人幹部職員数 (前年同時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドナー 23 パートナー国 65</td> <td>108</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2.7%</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	ドナー 23 パートナー国 65	108	3	0	2.7%	3	0	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠出率（0.5%）の比率以上となる2.7%の日本人職員が採用されている。 ・日本在住のコンサルタントとして日本人が1名、ワシントン在住の短期コンサルタントとして日本人が1名採用されている。 ・2017年12月のギラードGPE理事会議長訪日の際に、河野外務大臣から日本人職員の採用と昇進につき要請するなど、ハイレベルで働きかけを行っている。 ・世銀東京事務所のホームページでGPEで働く日本人職員を紹介する記事を掲載している。 ・日本人職員の訪日の機会に世銀東京事務所にて、国際機関での就職を目指す日本人を対象としたキャリアセミナーを開催（2018年6月）。 					
加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)															
ドナー 23 パートナー国 65	108	3	0	2.7%	3	0															
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	理事会で予算審議・承認、GPE基金への全ての申請案件の審査・承認作業を実施																			
	DO	事業実施に当たり、事業の実施管理・資金管理を行うグラント・エージェントを選任し、透明性の確保や円滑な事業実施を支援																			
	CHECK	各委員会でGPEの活動をモニタリング・審査し、その結果について事業報告書・会計報告書等とともに、理事会において議論、承認後、ホームページで公表																			
	ACT	評価のフォローアップや改善案の提案について、委員会及び理事会において議論し、次期計画へ反映																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本からGPEへの拠出金は使途が特定されておらず、一般会計に組み入れられるため、日本からの拠出を特定できない。 																				
担当課室名	地球規模課題総括課																				